

2022年度 事業報告

I 概要	2
II 一般事業	5
1 技術士及び技術者の倫理の啓発	5
2 技術士の資質向上	6
3 技術士制度の普及・啓発（資格活用の促進）	7
4 会員の社会的活動への支援	8
5 技術系人材の育成	10
6 国際交流及び国際協力活動	11
7 情報発信・連携の強化	12
8 組織運営力の強化	13
9 大規模災害に対する防災・復興支援活動	14
10 技術士制度改革および科学技術政策への取組み	15
11 受託事業への対応	16
12 会員の入退会状況	17
13 組織別の活動状況（ホームページに掲載しています。）	
(1) 会議等	
(2) 委員会の活動	
(3) 部会の活動	
(4) 地域本部及び地域本部管轄下の県支部の活動	
(5) 関東甲信地域の県支部の活動	
III 指定事業	18
IV 技術士 CPD 実績管理事業	20
V 附属明細書	21

2022年度 事業報告

I 概要

1 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応

(1) 緊急事態宣言等解除後(2021年9月30日)の対応について

緊急事態宣言等解除後も引き続き感染防止対策を継続しつつ運営を行い、5月23日に内閣官房より「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が一部変更されたことを受け、当会としても若干の見直しをしつつ、感染防止対策を継続した。

(2) その後の対応方針について

2023年2月10日内閣官房より「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が一部変更されたことを受け、当会としても対応方針の見直しを行った。

- 1) 諸会議の開催について、密な環境にならないよう配慮しながら、体温管理、手指消毒を推奨しつつ、マスクの着用は基本的に個人の判断にゆだねることとした。
- 2) CPD講演会について、会員のCPD実施に定めるためにウェブ配信、ウェブ収録を極力行うこととし、会場を設営する場合は、密な環境にならないよう配慮しながら、体温管理、手指消毒を推奨しつつ、マスクの着用は基本的に個人の判断にゆだねることとした。また見学会を実施する場合は、見学先が要請する措置を遵守することで実施する。
- 3) 飲食を伴う場合は、体温管理、手指消毒等適切な措置を講じたうえで実施する。
- 4) 今後新型コロナウイルス感染症に対する感染症法の位置づけ、政府方針が変われば当該対応方針も見直すものとする。

2 技術士 CPD 実績管理事業について

(1) 文部科学大臣通知『技術士の資質向上に関する継続研さん活動の実績の管理及び活用について(通知)』(令和3年4月26日)をもとに、技術士 CPD センター及び技術士 CPD 管理部が事務を継続して担当しているが、「新・技術士 CPD 制度」の普及・浸透を図るため、組織横断的な広報タスクフォースを設置して、広報活動を積極的に展開した。

(2) 技術士 CPD 活動実績の申請者は、本会ホームページにおける氏名等の掲載を希望された場合は、一定以上の研さんを重ねている技術士としてその名簿を区分に応じてホームページに掲載している。また認定を満了した者は技術士(CPD認定)およびロゴマークを使用出来るよう登録を行った。

(3) 2022年度技術士 CPD 活動実績の記載申請等実績

	正会員	未入会技術士	合計
記載申請数	1,686	375	2,061
技術士(CPD認定)数	295	146	441

3 個別の主な事業実施について

(1) 技術士及び技術者の倫理の啓発

1) 前期より「技術士倫理綱領」の改定について検討を進めてきた。今年度HPなどで会員から意見聴取も行き「技術士倫理綱領」の改定を行った。

(2) 技術士の資質向上

1) 対面会場参加およびウェブ参加形式を併用し、技術士 CPD 中央講座、ミニ講座など定例的な講演会のほか、各委員会、部会、地域本部主催による講演会等を開催した。

(3) 技術士制度の普及・啓発

- 1) 第48回技術士全国大会を10月28日～31日に奈良市にて開催した。大会テーマを「まほろばの国から未来社会へ！～技術の融合と新たなイノベーション～」として、10月28日は特別講演会、10月29日午前ホテル日航奈良にて分科会を、同日午後はなら100年会館にて記念式典、大会宣言、分科会報告、記念講演、及び交流会を開催し、10月30日はテクニカルツアーを実施した。参加者数は、分科会474名、記念式典～大会宣言470名、交流会284名、テクニカルツアー71名であった。
- 2) 地域本部での開催予定の「地域産学官技術士合同セミナー」については、4地域本部（北陸、中部、中国、四国、）において開催した。
- 3) 女子学生・女性向けに男女共同参画推進委員会が中心となって、「技術サロン」をウェブ配信または対面形式で開催された。2023年3月は対面で実施し関東圏外からも参加いただいた。

(4) 会員の社会的活動への支援

- 1) 委員会活動として、技術士業務開業研修会、海外技術協力実務講習会・研修会の開催、サイエンスアゴラへの参画、行政機関との防災・減災活動、司法支援活動（裁判所への専門委員の推薦等）、行政支援活動（工事監査支援）など実施した。

(5) 国際交流、国際協力活動および国際資格への対応

- 1) APEC エンジニアでは新規26件、更新106件が、IPEA 国際エンジニアでは新規9件、更新35件が承認された。
- 2) IEA 総会は6月30日と7月8日にウェブで開催され国際委員会委員が参加、10月3日～6日にアイルランドで開催された対面でのワークショップには、事務局担当者が参加した。FEIAP 総会は7月27日～29日にフィリピンで対面・Webにて開催され国際委員会委員が出張して参加、12月5日にカンボジアで開催された執行委員会には国際委員会委員がWebでの同時中継に参加した。
- 3) 英国機械技術者協会（IMechE）との合同セミナーを12月6日に開催した。
- 4) 一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）、公益社団法人日本工学教育協会（JSEE）との三者覚書を更新した。
- 5) 第51回日韓技術士国際会議（10月22日、オンライン）を、韓国技術士会の主催のもとハイブリッド形式にて開催した。日韓技術士交流を継続するために新たな協定（又は覚書）の締結を行うこと、両国に「日韓技術士新協定案検討会議」を設置し、作業を進めることなどが合意された。

(6) 技術系人材の育成

- 1) IPD システムが我が国の技術者育成にとって重要であるとの認識のもとに諸検討を行い、IPD ヒアリングや IPD 懇談会を実施した。
- 2) IPD ワーキンググループにて IPD の学習方法や IPD 評価方法の検討を行った。

(7) 情報発信・連携の強化

- 1) CPD 実施機会の充実策として、講演内容を収録しホームページからの視聴、およびウェブ会議システムを活用し、統括本部・地域本部から講演の同時視聴を積極的に実施した。
- 2) 全国組織としての部会の運営のあり方、地域組織との連携強化に向けた提言作成に向けて、部会長会議、地域本部長会議にて議論のうえ骨子を作成した。

(8) 組織運営力の強化

- 1) 新たに北陸地域本部に石川県支部を設立した。

2) 地域組織の再編を行い、沖縄県の所属会員は九州地域本部の所属会員となった。

4 会員数の状況

- (1) 正会員は 16,081 名（新入会等 890 名、退会等 632 名、対前年度末比 258 名増）となった。
- (2) 準会員は 3,064 名（新入会等 240 名、退会等 313 名（準会員から正会員となった者 74 名を含む）対前年度末比 73 名減）となった。
- (3) 賛助会員は、151 社（1 社減）となった。

5 技術士試験結果

- (1) 第一次試験は、受験申込者 23,476 名（対前年比 723 名増）、合格者は 7,251 名（同 1,938 名増）あり、受験者に対する合格率は 42.1%であった。
- (2) 第二次試験は、受験申込者 29,391 名（同 437 名減）、合格者は 2,632 名（同 27 名減）あり、受験者に対する合格率は 11.7%であった。その内、JABEE 認定コース修了生の受験申込者は 5,297 名（同 449 名増）、合格者は 493 名（同 55 名増）あり、受験者に対する合格率は 11.9%であった。
- (3) 試験の実施にあたっては、政府等における新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策の方針「日本技術士会が実施する新型コロナウイルス感染症対策等について」に従い、感染防止対策を講じた。

6 技術士、技術士補登録者数の状況

- (1) 技術士補の登録者実数は、43,540 名（新規登録 2,583 名、廃業 422 名（技術士補から技術士になった者 399 名を含む。）、対前年度末比 2,161 名増）となった。
- (2) 技術士の登録者実数は、99,204 名（新規登録 2,051 名、廃業 98 名、対前年度末比 1,953 名増）となった。

以上

II 一般事業

1 技術士及び技術者の倫理の啓発

- (1) 技術者倫理に関する公開シンポジウムなどの開催
 - 1) 第13回技術者倫理シンポジウムにつき、5月18日(水)に「アフターコロナ時代の技術者倫理」をテーマとしてオンラインにて開催した。第14回目は2023年5月12日(金)午後、「不測の時代の技術者倫理」をテーマとして機械振興会館とオンラインでのハイブリッドにて開催予定で準備を進めている。
 - 2) 第48回技術士全国大会(奈良・関西)のCPD行事として「技術者倫理情報連絡会」を開催し、倫理委員会の活動報告、技術士倫理綱領改定文案の紹介、および各地域本部や技術者倫理研究会の活動紹介・意見交換を行った。
- (2) 月刊『技術士』における技術者倫理シリーズの連載など、技術士倫理綱領の理解促進活動の推進
 - 1) 月刊『技術士』に、「技術者倫理シリーズ」10編を掲載した。また、広報委員会との合同検討会議を2~3か月ごとに開催し、本シリーズの掲載内容及び今後の執筆者選定方針等について協議検討を行った。
- (3) 関連学協会への委員派遣、技術者倫理の啓発活動や調査、検討
 - 1) 日本工学会「技術倫理協議会」に参加し、加盟する13学協会との情報交換を継続した。また、2022年12月8日(木)に土木学会会議室/オンライン接続により、第18回公開シンポジウム「国際社会で活動するために必要な技術者倫理」が開催され、当会から「技術士の国際活動のための技術者倫理教育の取り組み」と題した講演を行い、パネルディスカッションに参加した。
 - 2) 日本学術会議 安全工学シンポジウム2022が開催され、7/1(金)9:30~11:30の一般セッション GS-2「その他の安全性に関する科学」のテーマのところで、『日本の技術者倫理教育における日本技術士会の成果と今後の課題』と題して講演を実施した。
- (4) 技術者倫理講義用教材の検討、共有
 - 1) 倫理事例集については、新たに創作事例を2件作成し、当会ホームページに「最近の技術者倫理事例」として公開した。引き続き創作事例に加えて事例の収集・掲載文書の編纂を進めている。
- (5) 「技術士倫理綱領」の改訂にかかる検討
 - 1) 「技術士倫理綱領改定案」について、綱領小委員会及び「倫理綱領関係規定改定WG」において「技術士倫理綱領」改定の検討を進め、「技術士倫理綱領」改定案を策定した。この案について、2022年6月20日~7月31日の間、当会ホームページで公開し会員の意見を聴取するとともに、第48回全国大会(奈良・関西)において「技術者倫理情報連絡会」を開催して、各地域本部倫理委員会とオンライン参加者から意見を聴取した。それらの意見を踏まえて記載内容をさらに推敲し、「技術士倫理綱領」改定案として取りまとめ、理事会の承認(2023.3.8)を得て正式に発効するに至った。あわせて、改定箇所とその考え方を説明した「技術士倫理綱領 新旧対照表」、「技術士倫理綱領」への理解を深めるための配布資料として作成した「技術士倫理綱領への手引き」を取りまとめて公開した。また、意見を寄せた会員への採否等フィードバック資料も公開した。

2 技術士の資質向上

- (1) 「技術士 CPD 中央講座」、「技術士 CPD ミニ講座」、「技術士フォーラム」、「新春記念講演会」等の開催 詳細は資料編を参照。
 - 1) 技術士 CPD 中央講座
会場・ウェブ会議併用で4回開催し、計624名が参加した。
 - 2) 技術士 CPD ミニ講座
ウェブ会議で5回開催し、計614名が参加した。
 - 3) 技術士 CPD 発表会
12/17 (土) にウェブ会議で開催した。21名のエントリーがあり、このうち10名が発表を行った。288名が参加した。
 - 4) 新春記念講演会
1/11 (水) に学会館 202 号室・ウェブ会議併用で開催し、東京大学未来ビジョン研究センターの高村ゆかり氏を招き、「カーボンニュートラルに向かう世界 その課題と技術への期待」と題し講演いただいた。249名(会場59名、ウェブ190名)が参加した。

- (2) 地域組織・部会における講演会や見学会の活性化に向けた支援(とりわけ現役若手世代会員による同世代に向けた CPD 行事実施への支援強化の継続)のほか、「北東 3 地域本部技術士交流研修会」及び「西日本技術士研究・業績発表大会」の開催(詳細は資料編を参照)
 - 1) 北東 3 地域本部技術士交流研修会
北陸本部の主催により「ポストコロナ時代における持続可能な地域社会の創出」をテーマに11月28日にホテル日航新潟(新潟市)において開催し、35名が参加した。
 - 2) 西日本技術士研究・業績発表年次大会
中国本部の主催により「顕在化する気候変動の影響…その「緩和策」と「適応策」をテーマに10月21日にとりぎん文化会館(鳥取市)において開催し、118名が参加した。

- (3) 全国の会員が閲覧可能となるよう地域組織・部会・委員会が企画する講演内容の収録、本会ホームページへの掲載促進及び CPD 教材の充実と会員向け無料ウェブ掲載の推進
 - 1) ホームページ等を通じた情報提供の充実を進め、部会や委員会等での講演内容を新たに収録し、会員用ページ「CPD 講演内容の HP 視聴」にて、2022 年度末で 855 件が視聴可能となった。(2021 年度末時点は 766 件)

- (4) 個人への配信を含めたウェブ講演会の一層の促進
 - 1) 技術士 CPD 行事のウェブ配信及びウェブ掲載について、より多くの技術士及び修習技術者等へのウェブ個人配信を可能とするため、「技術士 CPD 行事における講演内容のウェブ配信及び収録・ウェブ掲載に関する手引き」の変更案を作成した。

- (5) 会員の相互参加等などによる学協会との連携の促進、大学など教育機関との連携などによる CPD 機会の拡大と内容の充実
 - 1) 公益社団法人日本工学会、建設系 CPD 協議会、土木学会等の CPD 関係委員会に参画し、CPD 取り組み状況に関する情報交換を行った。

- (6) 未入会技術士に対しての本会ホームページでの CPD 行事情報の提供及び入会促進

- 1) ホームページに委員会、部会、地域本部、県支部等が開催する講演会に関する案内を掲載し情報を提供した。また、講演会のサンプル動画を掲載したうえで、会員は収録した講演の動画をウェブ視聴できることを紹介している。
 - 2) 技術士第二次試験合格者研修会において、CPD についてのガイダンスを行った。
- (7) CPD 行事への参加申し込みから CPD 記録の登録・審査まで一貫した管理が可能な Pe-CPD システムの運用、CPD 記録の登録促進
- 1) Pe-CPD システムに登録された CPD 記録について技術士 CPD 登録証明書等の申請・発行を行った。2022 年度の技術士 CPD 登録証明書の発行は 944 件。(2021 年度は 921 件)
 - 2) Pe-CPD システムに登録された CPD 記録を対象とした定期抽出審査(技術士 CPD ガイドライン、技術士 CPD 管理運営マニュアルに基づく審査)を 3 回実施した。CPD 審査委員会で計 850 名の審査対象者の CPD 記録を 1 件毎に精査し、修正・改善が必要な記録について指導内容のコメントを通知した。
- (8) 技術士 CPD の実施促進に関する企画の推進
- 1) ホームページの「技術士 CPD」及び研修委員会のページに、技術士 CPD 登録・証明書発行に関する案内・申請受付、技術士 CPD 関連資料等を掲載し情報を提供した。また、CPD 機会の拡大を図るため、建設系 CPD 協議会ホームページへの掲載申請の受付を行った。2022 年度は 132 件の申請があった。
 - 2) 日本技術士会主催による CPD 行事の参加者及び主催組織等の双方がより円滑に技術士 CPD 行事を実施できるよう「日本技術士会 CPD 行事参加規則(約款)」案を作成した。
- (9) 視聴証明の発行を可能とする、「eラーニングシステム」の構築検討
- 1) 全ての技術士が容易に技術者倫理に取組めるように研修委員会及び倫理委員会にて eラーニングによる CPD プログラムを作成した。eラーニング配信システムを構築し、公開に向けた準備を進めた。また、「技術士 CPD 行事における講演内容等の eラーニングに関する規則及び手引き」の案を作成した。

3 技術士制度の普及・啓発(資格活用の促進)

- (1) 国、地方自治体、地域の業界団体などを対象にした技術士の活用及び技術士制度に関する調査、また調査を踏まえた関係機関への技術士の活用及び技術士制度の普及に関する提言と働きかけ
 - 1) 各地域本部、県支部において大学等の教育機関にて支援事業として技術士制度の紹介や出前授業を行った。
- (2) 「技術士全国大会」、「地域産学官技術士合同セミナー」、「技術士試験合格者祝賀会」、地域産業活性化に向けた研究会(各地域組織)などの開催
 - 1) 2022 年技術士全国大会(第 48 回)

11 月 28 日～31 日に奈良市で開催した。大会テーマを「まほろばの国から未来社会へ！～技術の融合と新たなイノベーション～」をとし、10 月 28 日に特別講演会、29 日に分科会を・記念式典・記念講演・大会宣言及び交流会を開催した。また 10 月 30 日にテクニカルツアー(東大寺、平城宮跡等の見学)を実施した。参加者数は、分科会 474 名(4 会場)、記念式典～大会宣言 470 名、交流会 284 名、テクニカルツアー 52 名であった。記念講演は、学界から石黒 浩氏(大阪大学基礎工学研究科教授)に「ロボットと未来社会」を講演頂い

た。詳細は資料編を参照。

2) 地域産学官と技術士との合同セミナー

次の、4 地域本部において開催した。それぞれの詳細は資料編を参照。

北陸本部	11月18日	会場 52名、ウェブ 47名
「地球の記憶～7万年の年稿から技術の未来を考える～」		
中部本部	11月11日	会場 72名、ウェブ 58名
確かな未来へつなぐSDGs～防災を通じて技術士がなすべきこと		
中国本部	8月27日	会場 101名、ウェブ 68名
～持続可能な循環型社会の構築に向けた取り組み～		
四国本部	9月17日	会場 62名
情報通信技術 (ICT) の活用による生産性向上		

3) 技術士試験合格者祝賀会

① 修習ガイダンス

技術士第一次試験の新合格者など修習技術者に向けて、技術士制度、修習方法、本会の修習支援体制等の理解を深めることを目的に、2022年5月にガイダンスを実施した。

② 各地域本部、部会、県支部における合格者研修会・祝賀会

各地域本部、部会、県支部において感染防止対策を行ったうえで技術士第一次試験及び第二次試験合格者研修会・祝賀会を開催し、技術士制度の普及と会員拡大等に努めた。詳細は資料編を参照。

(3) 女性技術士及び女性会員の増大に向けた男女共同参画推進活動の展開

- 1) 女子学生・女性技術者支援及びD&Iの推進に関する定例イベントの開催や男女共同参画の啓発活動、男女共同参画学協会連絡会の活動に関して検討を行った。なお、D&IについてはEquity（公平性）を取り入れた「DE&I」へのシフトを図ることとした。
- 2) 技術者・技術士を目指す女子学生・女性向けに「技術サロン」をリモートにより4回開催（6、9、12、3月）した。リモート開催を続けていたが、2023年3月の第57回は対面で実施した。
- 3) 技術サロンの参加者から寄せられた質問と回答をまとめた「Q&A集 ー技術者及び技術士を目指す方へー」第2版を発行し、委員会Webサイトにて公開。
- 4) 6月30日にD&Iフォーラムを実施、3月12日にD&I学習会を開催した。また月刊技術士内の男女共同参画シリーズではDE&Iをテーマに執筆した。

4 会員の社会的活動への支援

(1) 国、地方自治体、業界団体などへの技術士の活動範囲の拡大について、地域組織・部会による働きかけ

- 1) 森林部会から、契約方式の変化（総合評価方式の導入等）に対応した技術士の活用、継続研修（CPD）の積極的評価について、10月に発注官庁である林野庁及び環境省に対し陳情を行った。
- 2) 水産部会のアウトリーチ活動の一環として、水産に関わる情報誌「水産界」に技術紹介として部会員がリレー執筆を行った。また、日本水産学会水産教育推進委員会、(国研)水産研究・教育機構、(公財)農学会に委員を派遣するとともに意見交換を実施した。
- 3) 情報工学部会では、情報処理学会と連携し(覚書を締結)、高度IT人材育成等について取組みを進めている。2018年度合意された連携内容(認定情報技術者(CITP: Certified IT

Professional)制度における技術士(情報工学)資格の活用等)に基づき、今年度も継続して「技術士(情報工学)を対象とした認定情報技術者(CITP)資格の審査及び申請料の一部免除」が実施された。

- 4) 原子力、放射線部会にて原子力・放射線に関する正しい知識の普及のため、原子力学会が進めている学校教科書のレビュー活動に協力し、コメント、提言を取りまとめている。
 - 5) 栃木県支部では、浙江省建徳市国内外イノベーションマッチング会および国際農業科学技術イノベーション会では、2名の委員がWEB方式で講演した。
- (2) 技術ニーズに関わる諸機関・団体との交流及び連携の強化並びにホームページを通じた技術ニーズに関する情報提供の強化
- 1) 機部会にて、日本機械学会とイベントを共催し、これからの社会で活躍を続けるための人材・技術者育成に係る内容を毎年継続していく。
 - 2) 経営工学部会では、日本経営工学会、日本IE協会との三団体連携活動として、「技術士を目指そう説明会」(東京:12月)の共催、テーマ講演会(2月)についてはウェブツールを活用して実施した。
- (3) 技術士業務開業研修会や会員の技術指導力向上を目的とした研修会、事例発表会及び海外技術協力実務講習会の開催
- 1) 技術士業務開業研修会
新規に開業しようとする技術士を対象とした技術士開業及び業務開拓のためのガイダンスとして、半日の入門コース、2日間の実践コースとの2コースを設定し行った。
入門コースは、5月18日にオンラインで開催し、91名が参加した。
実践コースは、6月17,18日に機械振興会館研修1,2会議室で開催し、27名(うち18名オンライン)が参加した。
- (4) 地域社会へ向けたサイエンスカフェなどにおける科学技術コミュニケーター及び教育現場での理科支援活動を通じた科学技術振興支援の推進
- 1) 会員による理科教室や科学技術系イベント活動への経費の一部支援を実施した。(41件)
- (5) 科学技術行政施策(科学技術週間、サイエンスアゴラ等)への積極的な参画
- 1) 国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)が主催するサイエンスアゴラ2022(11月4日~11月6日)に参画し、「技術の力で心を震わす理科教室を!」と題してパネルディスカッションを11月4日に開催した。
- (6) 行政機関との防災・減災協定に基づく地域住民とのコミュニケーション活動や防災訓練への参加、国や自治体などが推進する震災対策技術普及事業などへの参画、本会の防災関係会員による防災連絡会議の開催など
- 1) 防災支援委員会
①行政機関との災害支援協定等に基づく防災・減災活動、復興支援等
墨田区災害協定に基づく「墨田区災害復興支援組織」活動

②防災支援委員会・国・イベント企業等が主催する防災セミナー・展示会等への参画
全国大会連携行事であった全国防災連絡会議を、委員会行事として防災の日(9/1)に第18回全国防災連絡会議開催した。

関東甲信県支部の防災連携を強化するため、第4回および第5回関東甲信県支部防災連絡会議を開催

内閣府主催「ぼうさいこくたい2022」に展示参加した。

③防災支援継続活動ワーキンググループの設置

任期制の実行委員会とともに継続性を保ちつつ対外支援活動を実施するため、ワーキンググループを設置した。

- (7) 裁判所からの専門委員の推薦や技術鑑定などの依頼に対する協力（司法支援活動）の実施
 - 1) 地方裁判所等からの専門委員や鑑定人などの推薦依頼が合わせて9件あり、司法支援活動として14名の正会員をそれぞれに推薦した。
- (8) 行政に対する支援としての地方自治体の工事監査などに関する技術調査の実施
 - 1) 工事監査支援ワーキンググループにて、15自治体、16案件に対し技術調査を実施した。

5 技術系人材の育成

- (1) IPDの内容及びそのあり方の検討、並びに検討結果等の周知
 - 1) 研修委員会の下に設置したIPDワーキンググループ（第三期）で、IPDの学習方法やプログラムの明確化のために実施方法やIPD評価方法の検討を行った。
 - 2) 若手技術者がIPD自己研鑽コンテンツを検索しやすくするため、関連団体のHP研修ページリンク情報提供の依頼活動を行った。
- (2) 修習技術者に向けた修習技術者ガイドブック（第3版）の普及（講習会の開催など）、修習支援プログラムとその支援方法・体制の整備、充実、及び準会員への入会促進
 - 1) 修習ガイドブックの活用実態等の調査を実施し、ガイドブック活用促進に向けた提言内容を検討した。
 - 2) 技術士第一次試験合格者、JABEE認定課程修了者の技術士補登録を支援するため、準会員へ指導技術士の紹介を行った。
- (3) 修習技術者向けガイダンス、研修会、発表会などの開催
 - 1) 技術士第一次試験合格者等に対するガイダンス等の開催
 - ①各地域本部及び各部会における技術士第一次試験合格者研修会・祝賀会
修習技術者支援として、合格者へのオリエンテーション、交流を目的とした祝賀会を各地域本部・部会において開催した。詳細は資料編を参照。
 - 2) 修習技術者のためのセミナー等の開催
 - ①修習技術者研修会
修習技術者研修会を9回開催し、修習課題に関連した講演やグループ討論が行われた。各回の詳細は資料編を参照。
- (4) 大学・高専などの理系教育機関に対する技術士及び技術士制度についての組織的な広報の強化
 - 1) 技術士を目指す学生の増加を目的としたPR活動と教育機関向け調査の検討を行った。
 - 2) 後援団体として支援しているインフラマネジメントテクノロジーコンテスト実行委員会が主催する「インフラマネジメントテクノロジーコンテスト」で、日本技術士会賞を受賞したチームがプレゼンテーションする研修会を設けた。2022年4月及び2023年3月に開

催し、いずれも3つのチームによるプレゼンテーションがなされた。

6 国際交流及び国際協力活動

(1) IEA*やFEIAP*における活動を通じて、各国技術者団体及び教育機関などとの交流・協力の促進

- 1) IEA 総会はコロナウイルス感染拡大のため6月30日、7月8日にウェブ上で議題項目を絞って開催され、国際委員会委員が参加、アイルランド、南ア、インド、香港、シンガポールの定期レビューについて審議が行われた。また、10月3日～10月6日にかけてアイルランドのキラーニーで3年ぶりに対面でワークショップが開催され、事務局担当者が参加した。Graduate Attributes and Professional Competencies (GAPC*) 第4版の導入スケジュールが議論されるなど、APEC エンジニア及び IPEA 国際エンジニアの審査に関する国際動向の情報等を収集した。
- 2) FEIAP 総会は7月27日～29日にフィリピンのセブで開催され、国際委員会委員が参加した。また、同執行委員会が12月5日にカンボジアのプノンペンで開催されたが、国際委員会はWeb中継で参加した。本会はこれらの会合に参加し、アジア太平洋地域の技術者団体の動向について情報収集を行っている。

(2) APEC エンジニア及び IPEA 国際エンジニアの審査登録の実施、及びこれらの国際資格の運用に関する相互レビューへの協力及び対応

1) APEC エンジニア

我が国の APEC エンジニア・モニタリング委員会は文科省他関係9省の申合せに基づき設置され、その委託を受けて本会が事務を行なっている。

今年度は、技術士からの新規申請が27件、更新申請が106件あり、3月30日 APEC エンジニア審査委員会で確認した審査結果を、同日 APEC エンジニア・モニタリング委員会で審査した。その結果、新規26件、登録更新106件が所定の要件を充足するとされ、2023年4月1日時点での登録数は、「Civil」425件、「Structural」65件、「Mechanical」74件、「Chemical」18件、「Electrical」48件、「Geotechnical」15件、「Environmental」48件、「Industrial」44件、「Mining」2件、「Information」14件、「Bio」9件となり、合計762件となった。

2) IPEA 国際エンジニア

わが国では2008年3月に申請受付を開始した。今年度は技術士からの新規申請が10件、更新申請が35件あり、3月30日午前に IPEA 審査委員会で確認した審査結果を、同日午後の IPEA モニタリング委員会で審査した。その結果、新規9件、登録更新35件が所定の要件を充足するとされ、2023年4月1日時点での登録数は262件となった。

3) APEC エンジニア及び IPEA 国際エンジニアの相互レビューへの対応

APEC エンジニア及び IPEA 国際エンジニアの審査・登録システムについては、6年に1度加盟エコノミーによる国際レビューを受けることとされている。今年度は韓国 APEC エンジニア制度・IPEA 制度に対してレビューを行う予定であったが、先方の資料準備が間に合わず、2022年度末時点では未着手となっている。

(3) 中国科学技術協会、台湾經濟部及び英国機械技術者協会との協定に基づく国際活動の促進検討

- 1) 12月6日に第4回日本技術士会-英国 IMechE 合同セミナーを開催した。

- (4) 韓国技術士会との新たな交流の必要性の検討と、必要性が確認された場合の具体的な交流の在り方、新たな覚書の締結内容の検討
- 1) 日韓技術士交流委員会が、10/21（金）に韓国技術士会の主催のもと韓国ソウルと日本（機械振興会館）にて登壇者等が集いハイブリッド形式にて開催した。参加者数は168名（日本82名、韓国86名）であった。また21日に第15回日韓女性技術士交流会をWEB会議で開催した。今後の新たな技術士交流について意見交換を行いその結果、日韓技術士交流を継続するために新たな協定（又は覚書）の締結を行うこと、両国に「日韓技術士新協定案検討会議」を設置し、作業を進めることなどが合意された。
 - 2) 第1回の日韓技術士新協定案検討会議を1/27（金）に、第2回の会議を3/30（木）に開催した。
- (5) 本会の各組織による国際活動に関する情報の全体的集約と管轄及び支援の検討、及び会員の海外活動遂行能力向上に資する研修、情報提供等の企画運営
- 1) 海外技術協力実務講習会・研修会
国際協力活動に寄与するために、海外技術指導業務の一層の促進を図ることを目的として、海外技術協力実務研修会を5回、機械振興会館およびウェブ配信にて開催した。

7 情報発信・連携の強化

- (1) 技術士制度についての産学官への情報発信、技術者の育成に向けた関係学協会との連携
 - 1) 学協会等関係団体が主催する各種行事への後援、協賛等について依頼があったものに関しては、技術士制度の普及と関係団体との連携の発展に資するよう適切に対応した。詳細は資料編を参照。
- (2) 技術士資格の取得及び本会への入会について広く理解を得るための企業、業界団体や技術士による各種団体に対する広報活動の検討継続
 - 1) 対外広報推進の一環として、ホームページのトップにおいて、会員以外の外部からの利用を促すために、技術士並びに日本技術士会の概要を分かり易く説明し、継続して内容の刷新を行った。
 - 2) 月刊『技術士』及びホームページにて、委員会、部会、地域本部、県支部が開催する各種行事案内を掲載した。
- (3) トップページ改善に続き本会組織全体のホームページの再確認による訴求力ある対外的広報活動の推進、本会の各種行事や社会活動などの外部への積極的な情報発信
 - 1) 当会の入会に関する案内を取りまとめたページを新たに設けたほか、新聞・機関紙への投稿など、外部広報した内容を取りまとめるページを設けた。
- (4) 日本の技術士制度の実質的同等性を示すための、英文ホームページの改訂
 - 1) 国際委員会にて当会の英文ホームページの全面改修を行った。
- (5) 月刊『技術士』の発行および補完するホームページでの広報(Pe-プラス)の定着
 - 1) 会誌『技術士』を毎月発行した。7月号には「極限環境技術特集」を企画して各部門の取組みを紹介したほか、1月号には「地域活性化技術特集」を企画した。
- (6) パーソナルデータベースの充実

- 1) 会員の基本情報、技術士業務の経歴、防災支援、技術者倫理及び裁判所の専門委員推薦など司法支援などに関わる会員の活動実績を登録し、担当委員会での活用を可能とする技術士パーソナルデータベースを継続運用した。
- (7) ホームページでの会員専用コーナー、同報メールシステムの活用による提供情報の充実、及びインターネットを利用した各種情報システムの運用
 - 1) ホームページでの会員専用コーナー、同報メールシステムの活用による情報提供の充実を図った。
 - 2) 地域本部や部会活動の活性化と本会内部組織間での情報連携の強化のため、本会（東京）と各地域本部において、インターネットを利用したウェブ会議による委員会等の開催、委員会及び部会等が主催する各種会議や講演会の中継を基本とし、新型コロナウイルス対策を講じて開催した。
 - (8) 各委員会・地域組織・部会における活発な情報発信及びホームページの維持管理
 - 1) 委員会、地域本部、関東甲信地域における県支部及び部会が独自に情報発信を推進するため、委員会は 21 委員会、地域本部は 8 地域本部、関東甲信地域における県支部は 8 県支部、部会は 19 の全部会が個別のホームページを運営・管理し情報発信を行った。
 - 2) 部会、委員会及び関東甲信地域における県支部のホームページは、担当会員が外部からアクセスし内容作成、更新及び管理をセキュリティ確保しつつ運用した。
 - (9) 月刊『技術士』などの配送に代わりホームページでの閲覧方式を希望する会員への対応
 - 1) 月刊『技術士』の最新号を発行と同時にホームページに掲載している。このことで印刷物としての配送を希望しない会員が 2023 年 3 月末で約 2,000 名となった。

8 組織運営力の強化

- (1) 総務委員会の管轄の下、関東甲信地域における 8 県支部の的確な事業運営実施に向けた支援
 - 1) 2019 年度より関東甲信地域県支部体制を整えるため円滑な運営を継続支援している。このたび検証を行った結果、拠点整備費の見直しを行った。
- (2) 地域本部管轄地域における会員のきめ細かな地域活動の活性化を目的とした県単位での支部組織の整備と地域本部による的確な管轄の実施
 - 1) 新たに北陸地域本部に石川県支部を 2022 年 11 月に設立した。
 - 2) これまで統括本部所属となっていた沖縄県所属の会員について、地域に密着した組織的な支援、活性化を目指し九州地域本部所属とした。
 - 3) 今年度末現在において、全国の 31 県（東北本部管轄地域に 6 県、北陸本部に 2 県、関東甲信地域に 8 県、中部本部に 4 県、近畿本部に 1 県、中国本部に 3 県、四国本部に 1 件、九州本部に 6 県）に県支部が設置されている。
- (3) フェロー認定の開始による会員顕彰制度の充実
 - 1) 会員活動の活性化及び知名度の向上を図る為、2015 年から会員の顕彰制度としてフェロー制度の運用が開始され、5 月には 6 名の新規申請、11 名の更新申請が認定され、合計で 48 名となった。フェロー認定者は月刊『技術士』において紹介すると共にホームページに氏名を掲載した。

- (4) 世代別の正会員年会費の減免制度の導入による現役若手世代正会員等の入会促進
- 1) 2020 年度より世代別の正会員年会費の減免制度を導入し、入会促進を行った。2022 年度の 40 代の入会は 226 名、40 歳未満の入会は 215 名まで及んだ。
- (5) 賛助会員企業内技術士に向けた本会活動への理解促進及び入会への協力依頼
- 1) 賛助会員懇談会は例年東京、大阪で開催していたが、オンライン配信にて 5 月 26 日に「文部科学省科学技術・学術審議会技術士分科会」「技術士 CPD 活動の実績管理事業」を議題に開催した。賛助会員 30 社および地域本部への協賛団体が参加した。
- (6) 企業内技術士会や出身大学別の技術士会などとの「緩やかな連携」の推進
- 1) 技術士並びに本会の知名度向上を目的として、本会会員以外の技術士も含めて構成されている各種団体と、本会が様々な面での連携を模索するにあたり、企業内技術士会や出身大学別等の技術士会の結成について情報の提供を受けた。2022 年度末現在、本会に連絡があった企業内技術士会を設立している企業は 39、公務員による技術士会は 21、出身大学・高専別技術士会は 40、その他 2 となった。
- (7) 定時総会における正会員の利便性の向上、円滑な運営を目指したインターネットを活用した議決権行使システムの利用拡大
- 1) 総会議決権行使書（委任状）について、正会員の利便性の向上及び運営の効率化のため導入したホームページから実施可能となる議決権行使システムを、7,406 名（議決権行使及び代理行使者全体 7,447 名の内の 99%）が利用した。
- (8) 役員候補者選出選挙などの効率的運営のためのインターネットによる立候補及び投票システムの円滑な運用
- 1) 役員候補者選出選挙等における立候補者推薦及び立候補届出から開票までを、インターネットを利用した情報システムを介して行い、問題なく運用できた。役員候補者選出選挙管理委員会での各種確認業務及び開票業務の大幅な負荷軽減に貢献した。
- (9) 日本技術士会組織行動規範（経営理念・行動規範）に基づく整備、検討等について
- 1) 2022 年 3 月理事会で承認された組織行動規範を基に、組織規則・役職員倫理規程・事務取扱規程及び情報セキュリティ関連規則等の整備について検討を重ね、組織運営力の強化を図った。

9 大規模災害に対する防災・復興支援活動

- (1) 大規模自然災害の被害を最小化するための減災技術について
 - 1) 普及促進を図るための活動、大規模自然災害に対応した活動内容を以下に示す。
 - ①防災支援委員会
地域本部、県支部の防災活動を集約するとともに、土業連携や自治体との協定締結状況を調査し、逐次ホームページで公開した。
統括本部災害時支援活動計画（SAPD）を策定した。
 - ②中部本部静岡県支部
2022 年 9 月に発生した台風 15 号水害・土砂災害の被災者支援活動の参加要請を静岡県災

害対策士業連絡会から受け、「被災者生活何でも相談」に延べ3名が会員として参加した。また、被災者の要請により「今後予想されるリスク等」について現地調査を有志が行い報告書を4件提出した。

③中国本部

2018年7月豪雨災害発災後の被災者支援活動を引き続き実施した。広島県熊野町川角地区「大原ハイツ復興の会」の復興まちづくり支援として、対策後の避難マップを作成し、配布した。その後、災害対策工も完成し、住民主催の「風船を飛ばす会」に参加し、マイルタイムライン作成の相談を受けた。

大規模災害に対する「防災まちづくり・災害復興への専門家派遣に関する協定」が、広島県と広島県災害復興支援士業連絡会(技術士会中国本部も含む)で2022年3月7日に締結した。その後、広島県と常時における専門家派遣の予算化を協議し、減災化への取り組みをしている。

④九州本部

2020年7月豪雨による支援活動のため、士業連携(福岡県被災者支援制度研究会)活動を継続して行った。

YNFの活動(ボランティア活動)、士業等を含む各種団体との連携等について学び、支援漏れを防ぐための活動について勉強会を実施した。

福岡県司法書士会の被災者支援の初期-中期-長期的活動について勉強会を実施した。

「災害版リバースモーゲージローンの実務」に関して勉強会を実施した。

10 技術士制度改革および科学技術政策への取組み

(1) 文部科学省科学技術・学術審議会技術士分科会、制度検討特別委員会及び各作業部会への積極的な対応

1) 本会の積極的な提言の成果として、2021年度に「技術士CPD活動実績の管理及び活用制度(以下「新たなCPDの仕組み」)」が大臣通知及び省令改正を経てスタートした。

今期は上記を踏まえ以下の項目を中心に活動を行った。

①「新たなCPDの仕組み」の普及に関して広報タスクフォースを設置するなどし、取組みを強化

②上記の仕組みの普及を通じて、更新制に関する議論の深化を図り実現に繋げる

これらについての活動状況は、技術士分科会、制度検討特別委員会へ随時報告した。

(2) 技術士資格活用委員会を中心とした、技術士の活用及び普及拡大に関する調査・提言

1) 『技術士制度改革に関する論点整理』に基づく第10期技術士分科会における検討報告(令和3年2月)において、技術士の資格活用については文部科学省と本会が連携して他省庁や産業界等に働きかけることが明記されたことから、技術士資格活用委員会を継続設置し国際的活用推進、公的活用推進、産業界活用推進チームを編成し、調査、検討等を行った。

①技術士PR用プロモーションビデオを制作し、発信した。

②FMラジオを使った技術士の広報番組の制作し、放送した。

③大学・高専・NPO法人との協働の試行と仕組みを検討した。

④技術士の国際的同等性を確保する枠組みの詳細調査を行った。

⑤二国間及び政府間協定等の動向の実態調査を実施した。

(3) IPD の在り方の検討の継続

- 1) IPD システムの導入、総合監理の在り方を検討し制度検討特別委員会へ提言
IPD システムの導入に向けて各種検討を行った。その結果として IPD 懇談会を 2 回開催、また各企業に対する IPD ヒアリングを 5 回実施した。懇談会、ヒアリングとも文科省関係者に参加頂いた。
総合技術監理に関するアンケートを実施し、約 4000 名の方から回答を頂いた。この結果を分析し技術士分科会へ報告した。

1.1 受託事業への対応

本会における業務受託は、本会の目的にかない公益法人としての社会への貢献を基本とし、国、地方自治体からの各種審査、調査などの受託事業のほか関係機関などからの委託を受けた事業に対応し次のとおり実施した。

- (1) 地方自治体における工事などの監査に伴う技術調査に関する業務
 - 1) 地方自治体の監査委員が地方自治法に基づき実施する公共工事等の監査事務に伴う技術調査に関して、15 自治体（8 都県）から業務を受託し関連する技術調査を実施した。
- (2) 地方自治体における積算など検査業務、建造物設計審査業務、防災に関わる点検業務など
 - 1) 板橋区
「2022 年度開発チャレンジ支援事業技術アドバイザー等業務委託」及び「2022 年度ものづくり企業商談会発注企業招致業務委託」を受託し、板橋区内の中小企業の事業課題等について支援を実施した。
- (3) 地方自治体などの技術系職員採用試験問題の作成、採点など業務
 - 1) 警視庁職員採用試験業務
警視庁の技術系職員等の採用試験に関する受託業務を実施した。

*IEA (International Engineering Alliance) 国際エンジニアリング連合：エンジニアリング教育協定と技術者資格の枠組みを束ねる国際的な会議体

*FEIAP (Federation of Engineering Institutions of Asia and Pacific) アジア・太平洋地域技術者協会連合：日本を含む地域における技術者教育と人的流動を推進する技術者団体

*GA&PC (Graduate Attributes and Professional Competences) 修了生としての知識・能力と専門職としてのコンピテンシー：エンジニアリング教育の認定基準や専門職に期待されるコンピテンシーについて、国際ベンチマークとしての参照を目指して制定された文書。その第 4 版はユネスコ (UNESCO) 傘下の世界工学団体連盟 (WFEO) との共同作業で改訂され 2021 年 6 月承認された

*国際活動推進基本方針：国際活動検討タスクフォース (2019 年 10 月～2021 年 4 月) により検討され、2021 年 5 月理事会で承認された、公益社団法人としての国際活動の在り方について定めた方針

*IPEA (International Professional Engineers Agreement)：IEA の枠組みにおける国際的なエンジニアリング専門職資格の一つ

12 会員の入退会状況

(1) 会員の増減

1) 正会員数の増減は次のとおりである。

2022年3月31日		15,823人		
増加	入会	797人	+890	+258
	準会員から正会員への異動	74人		
	復帰、復会	19人		
減少	正会員から準会員への異動	0人	-632	
	退会、休会、死亡等	632人		
2023年3月31日		16,081人		

2) 準会員は3,064名（新規入会等240名、退会等313名（準会員から正会員となった者74名を含む）対前年度末比73名減）となった。

3) 賛助会員は、151社（1社退会）となった。

内訳は資料1及び賛助会員は資料7のとおりである。正会員及び準会員の推移は資料6に示す。

(2) 部門別正会員・準会員数

1) 今年度末の部門別正会員・準会員数は資料2に示す。

(3) 地域本部、部門別正会員・準会員数

1) 今年度末の地域本部ごとの部門別正会員・準会員数は資料3に示す。

(4) 会員の顕彰

1) 新名誉会員7名及び会長表彰者73名を決定し、顕彰した。

なお、名誉会員は、昨年度末時点より18名減少し190名となった。

(5) 会員による活動グループの統括本部における登録状況

1) 2016年度から2年間の登録制度に変更され、今年度末時点において37グループが登録されている。登録されたグループ等は資料編を参照。

Ⅲ 指定事業

技術士法に基づく文部科学大臣の指定試験機関及び指定登録機関として、技術士第一次試験及び技術士第二次試験を実施すると共に、技術士及び技術士補の登録事務を行った。

技術士試験申込者、合格者及び登録者の推移は資料 6 に示す。

1 技術士試験の実施

技術士第一次試験は機械部門から原子力・放射線部門までの 20 技術部門、技術士第二次試験は総合技術監理部門を加えた 21 技術部門について試験を実施した。(実施状況は資料編を参照) なお、筆記試験の運営にあたっては、各地方組織の協力を得ながら、正確、公正、迅速を旨とし円滑に実施した。

また、政府の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」で示された国家資格等のデジタル化に向けた検討を引き続き行った。

- (1) 第一次試験については、受験申込者数は 23,476 名、前年度より 723 名増加した。
試験は、11 月 27 日(日)に全国 12ヶ所の試験地において実施した。
合格者は 7,251 名で、受験者に対する合格率は 42.1%と前年度より 10.8%増加した。
- (2) 第二次試験については、受験申込者数は 29,391 名と前年度より 437 名減少した。
筆記試験は、7 月 17 日(日)及び 18 日(月・祝)に全国 12ヶ所の試験地において実施し、
口頭試験は、2022 年 12 月 2 日から 2023 年 1 月 15 日に東京都において実施した。
合格者は総合技術監理部門を除く技術部門が 2,131 名、総合技術監理部門が 501 名、合計 2,632 名で、受験者に対する合格率は 11.7%と前年度より 0.1%増加した。
- (3) 筆記試験の実施
政府等における新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえ、試験実施における感染症対策の方針「日本技術士会が実施する新型コロナウイルス感染症対策等について」に従い、発熱等の風邪の症状、強いだるさ(倦怠感)、味覚障害、頭痛、息苦しさ等の症状がある場合など感染症の疑いのある者については受験の自粛を要請、また、当日の健康状態を確認するために、受験者各自による検温を実施し、受験票への記載、提示を要請するとともに、感染予防のため、試験室は収容定員の 50%程度での座席設定、試験室の適宜換気、会場入口での手指消毒、必ずマスクの持参・試験中の着用などの感染防止対策を講じた。
- (4) 第二次試験の口頭試験
筆記試験に準ずる感染防止対策(新型コロナウイルス感染症の疑いのある者について受験の自粛を要請、受験者受付での検温、体調管理チェックシートの記載・提出、試験室で受験者と試験官の間隔を広く取る、アクリル板の設置、試験室の適宜換気、試験会場各所での手指消毒、必ずマスクの持参・試験中の着用)を講じて実施した。
- (5) 本年度の技術士試験の結果は資料 4 に示す。

2 技術士登録などの実施

- (1) 本年度末の技術士及び技術士補の複数部門の登録を除く登録者実数は次のとおりである。
 - 1) 技術士の登録者実数は 99,204 名(新規登録 2,051 名、廃業 98 名、対前年度末比 1,953 名増)である。

- 2) 登録事項変更届の件数は5,606件で、そのうち、資質向上の取組状況（技術士CPD活動実績）について、技術士登録簿への記載を希望する届出（登録事項変更届出）は、405件であった。
- 3) 技術士補の登録者実数は43,540名（新規登録2,583名、廃業422名（技術士補から技術士になった者399名を含む。）、対前年度末比2,161名増）である。なお、技術士補の登録者のうち10,155名はJABEE認定コース修了者である。また、登録事項変更届の件数は265件であった。

(2) 登録証明書の発行件数は、技術士が7,392件、技術士補が90件であった。

(3) 本年度末の技術士及び技術士補の技術部門別の登録者数は、資料5に示す。

3 技術士試験制度などの広報活動

- (1) 技術士試験制度の普及啓発を図るため大学等教育関係者をはじめ関係機関等を対象として、リーフレット等の資料を作成・配布するとともに、講演を行うなど広く広報活動を行った。
- (2) 技術士試験の実施に関する様々な情報を本会ホームページに掲載し、周知するとともに、試験実施後には、試験問題及び択一式試験問題の正答を公表するなど試験関連情報の発信を行った。

4 試験・登録事務の改善、強化

- (1) 技術士試験においては、試験問題の適切性、難易度の安定化及び適正、確実な試験実施のため、試験委員との緊密な連携に努めた。
- (2) また、適切な事業運営を推進するため、コロナ禍においても感染防止と確実な実施に配慮した業務の適正化、効率化等を図り、適正な予算の執行に努めた。

IV 技術士 CPD 実績管理事業

1 技術士 CPD 実績管理の実施

文部科学大臣通知（3文科科第65号、令和3年4月26日）及び技術士法施行規則改正（令和3年9月8日）に基づく、技術士登録簿へのCPD実績の登録及びその利活用としての技術士CPD実施者名簿の公開などの技術士CPD実績管理事業について、個人情報等は十分な情報セキュリティを担保しつつ適切な事業運営を実施した。

*記載数（技術士（CPD認定）数）

令和3年9月～令和4年3月： 922（238）

令和4年4月～令和5年3月：2,061（441）

- (1) 技術士 CPD 活動実績の管理、登録、活用
- (2) 技術士 CPD ガイドライン及び技術士 CPD 管理運営マニュアルにて管理
- (3) 技術士 CPD 活動実績の登録に基づく実施者名簿の公開
- (4) 技術士 CPD 活動実績証明書の発行
- (5) 技術士 CPD 登録内容の審査に関わる事務
- (6) 技術士 CPD 実績管理委員会及び CPD 活動関係学協会連絡会の運営事務
- (7) 技術士（CPD 認定）の認定

2 技術士 CPD 実績管理に関する技術士への広報

技術士全般に対し、技術士 CPD 広報タスクフォースを中心に、CPD 実績管理に関する広報を行い、「新・技術士 CPD 制度」の浸透により記載申請数の増大を図った。

- (1) 技術士 CPD 実績事業に関わる本会ホームページ・同報メール・メールマガジン・イベント毎のリーフレット配布他によるキャンペーン情報等の提供
- (2) 学協会や企業等を通じた一般社会及び技術士全般に向けた広報の実施企画
- (3) 「新・技術士 CPD 制度」記載申請手続きの効率化